

はじめに

第2期科学技術基本計画（平成13年3月30日閣議決定）を受け、同年に知的基盤整備計画が策定され、2010年を目途に世界最高水準の知的基盤（研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース）を、我が国全体で戦略的・体系的に整備するための具体的方策が示された。この計画に基づき、知的基盤は順調に整備されてきており、知的基盤を整備する機関においてはその利用を促すための体制等が良好に構築されているところである。

このような中、第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において、知的基盤の戦略的な重点整備及び効率的な整備・利用を促進するための体制構築の必要性が位置付けられた。知的基盤の戦略的な重点整備については、量的観点のみならず、利用者ニーズへの対応の度合いや利用頻度といった質的観点を指標とした整備を行うよう知的基盤整備計画を見直し、選択と集中を進めつつ、2010年に世界最高水準を目指して重点整備を進めることとされ、体制構築については、知的基盤の各領域について、公的研究機関等を中核的なセンターに指定し育成することにより拠点化を図ることとされている。

本計画については、これを受けて、文部科学省科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会の下に設置された知的基盤整備委員会において、戦略目標への質的観点の取り入れや中核的な役割を担う機関等の位置付け等の事項の付加について検討を重ね、科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会において取りまとめを行ったものである。